

## 「教職専門研修1」の手引

### 1. 研修のねらい

連携協力校において、学習指導、生徒指導、学級経営などの教育全般について、総合的・専門的の就業経験を通じて実践的に学習し、教員としての専門的力量を身に着ける。

特に、教職専門研修1においては、2年次に履修する教職専門研修2を展望し、実習を行う連携協力校の児童生徒、学習指導、学校運営等の実態を把握し、大学院で履修した共通科目等の学習内容を踏まえて、自己の研鑽課題や継続して探究するテーマを明らかにすることに主眼を置く。

### 2. 研修期間 8月末～9月の原則連続した15日間（105時間、約3週間）

\*日程は各連携協力校と相談の上決定する。

\*附属校での実習は、講師として勤務する時間とは区別して実施する。

### 3. 研修内容

学校における教育活動全般について、連携協力校の実情に即した指導計画によりつつ、以下のような事項を学び、且つ、実習するものとする。

(1) 学校経営、学級経営、教育事務一般に関する理論と実践について学ぶ。(学校経営、学級経営、カリキュラムの編成、リスクマネジメント、課外活動、特別支援教育、学校と地域社会との連携など)

・校務について理解するために、会議（職員会議、学年会、部会など）や研修に可能な限り参加し、教職員の協働性の構築や、力量形成のための研鑽の在り方などについて体験的に学ぶ。

(2) 教科指導及び生徒指導の実際について学ぶ。

・授業だけではなく、登下校指導、昼食指導、清掃指導、放課後の見回り、校舎・教室整備、教材作りなど日常の教職員の業務について体験を通して理解する。

・担当する学級・学年の生徒とコミュニケーションをとり、良好な人間関係を築く。

・休憩時間、清掃時間、昼食時間、放課後などできるだけ児童・生徒と関わるとともに、部活動・委員会活動などに積極的に参加し児童・生徒理解に努める。

・児童・生徒の指導・支援にあたる時は実習校教員の指導のもとに行う。

(3) 実地授業を行う。

・連携協力校教員の授業を参観するとともに、教員の指示の下でT2として生徒の支援にあたる。

・実習期間に2～3回程度、T1として授業をする。

その際、綿密な教材研究を行い、必ず略案を作成し、担当教員の事前指導を受けること（教科の目的を踏まえて教材研究・開発を行うこと）。

・最終まとめとして研究授業を実施する。

その際、事前に担当教員の指導を受け、学習指導案細案を作成すること。

また、事後に大学院教員・実習校教員などの指導を受けること。

#### (4) その他連携協力校で計画された実習事項

- ・期間中に行われる学校行事等の事前指導・準備・事後指導に「準スタッフ」として参加し、その理解を図る。

#### 4. 一日の勤務の流れ（例）

- ・出勤・・・・・・・・・・挨拶　出勤表捺印
- ・登校指導・・・・・・・・・・教員と共に指導に当たり、児童・生徒を迎える。
- ・職員朝会
- ・朝学習・朝読書・・・・補助
- ・朝学活（HR）・・・・補助
- ・午前の授業時間・・・・参観、補助、授業実施、校舎パトロール、業間パトロール
- ・昼食・給食指導
- ・午後の授業時間・・・・参観、補助、授業実施、校舎パトロール、業間パトロール
- ・終学活・・・・・・・・・・補助
- ・清掃指導
- ・放課後・・・・・・・・・・会議・研修への参加  
児童・生徒の個別指導や係会の補助  
部活動指導の補助（中・高）
- ・下校指導・・・・・・・・・・校門での下校指導
- ・完全下校後・・・・・・・・・・一日の振り返り、（省察会）、日誌記入  
教材研究  
実習校教員の仕事の補助（ノート添削、資料作成など）  
\*計画的に指導担当教員の指導を受ける。
- ・退勤・・・・・・・・・・日誌を提出し、指導教員に声をかけて退出する。

#### 5. 省察

- ・自己省察・・・・・・・・・・毎日授業やその日の実習を振り返り、自己の課題を見つめる。
- ・グループ省察・・実習期間中に1回、放課後大学院において省察会（実務家ゼミ）を開き、情報交流や課題解決に向けての協議を行う。  
\*複数配置校では、他の院生の授業も参観し、放課後などに意見交換を行う。

#### 6. 日誌

- ・毎日の実習後、院生は研修日誌（別紙様式）を記入し、週末には指導担当者に提出する。

- ・実習終了時に、学習指導、生徒指導、服務など、学んだことや総括的な省察を「教職専門研修1を終えて」の欄に記入する。
- ・各校の指導担当者は、実習終了時点で日誌を点検し、簡略なコメントを記入の上校長の決裁を受ける。

## 7. 指導

### (1) 体制

- ・各校の指導担当者を窓口にして、大学院教員と連携協力校の教員とが連携を図りながら指導にあたる。
- ・週に1回を目安に大学院教員は巡回指導を行う。(実務家ゼミのある週を除く)
- ・必要に応じて院生を大学院において指導する。

### (2) 評価

- ・実習態度、研究授業、研修日誌などをもとに、実習校からの評価に基づき大学院教員が最終評価する。
- ・院生は実習前後に自己の変容についての自己評価を行う。

### (3) 成果物の活用 (ポートフォリオ評価)

- ・日誌、指導案、授業資料、指導記録、写真、省察記録、自己評価などを整理し、次年度の教職専門研修2に向けての課題設定などに活用する。

## 8. その他

- ・実習期間中の交通費及び諸活動参加費用については、原則本人負担とする。
- ・実習中の事故などによるけが等は保険対象となる。また、連携協力校におけるボランティア活動についても、保険の対象となる。(大学院において一斉加入済)
- \*休業日の学校行事参加については、実習校教員と同じ勤務形態とする。

### 教職専門研修1の流れ

月日	主な内容
6月17日	「教職専門研修1」オリエンテーション (1コマ)
6月 ～ 8月	「教職専門研修1」事前指導 (実務家ゼミ 2コマ)
8月 ～ 9月	105時間以上の実習 + 「教職専門研修1」訪問指導(隔週)

	大学院での省察会(実務家ゼミ)(隔週) ※1
10月	「教職専門研修1」報告会 ※2 (2コマ)

※1 実習の開始時期等が院生によって異なりますので、6月～8月に定期的に行われる  
教員による訪問指導や大学院での省察会(実務家ゼミ)の詳細については、担当の実  
務家教員から別途指示します。

※2 詳細は担当の実務家教員より指示します。報告会の開催日は「教職専門研修1」の終  
了時期により、決定します。